

# 令和5年度 土庄町職員採用試験案内

## (障がい者対象)

令和5年9月5日  
土 庄 町

【第1次試験日】 令和5年10月15日(日)  
【受付期間】 令和5年9月5日(火)～9月22日(金)

### 1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
行政事務 (高校卒)	1人程度	一般行政事務

### 2 受験資格

#### (1) 年齢、資格等

試験区分	受験資格
行政事務 (高校卒)	次の要件をすべて満たす人 (1) 平成8年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した人若しくは令和6年3月31日までに卒業見込みの人又は同等の資格があると認められる人 ※ 高等学校等を卒業しなかった場合は、採用される資格を失います。 (3) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ・ 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) ・ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害がある旨の判定書 ・ 精神障害者保健福祉手帳

#### (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 土庄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の日時及び場所

試験	日時	試験会場
第1次試験	令和5年10月15日(日) 受付 9:00～ 試験 9:30～12:30	土庄町役場 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申込人数により試験会場を変更する場合があります。
第2次試験	第1次試験の合格者に別途通知します。	
第3次試験	第2次試験の合格者に別途通知します。	

### 4 試験の方法及び内容

#### (1) 第1次試験

試験	試験時間	内容
教養試験	120分	公務員として必要な一般知識(時事、社会、人文)及び一般知能(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)(40問) ※ <u>高校卒業程度</u> の試験内容
性格特性検査	20分	公務員に求められる資質に関する性格特性の検査

#### (2) 第2次・第3次試験

第2次試験及び第3次試験では、面接による口述試験を行います。

### 5 合格発表

試験	方法
第1次試験	令和5年11月中旬に受験者本人に通知します。
第2次試験	令和5年12月中旬に受験者本人に通知します。
第3次試験	令和6年1月中旬に受験者本人に通知します。

### 6 給与及び勤務時間等

(1) 試験の最終合格者は、原則として令和6年4月1日に採用する予定です。

(2) 学校卒業後、直ちに採用された場合の初任給給料月額は、おおむね次のとおりです。

学歴	給料月額	備考
高校卒	158,900円	令和5年4月1日現在における行政職給料表の適用を受ける職員の例です。

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

(3) 勤務時間は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。ただし、部門等によっては変則勤務をすることがあります。

## 7 申込書等の入手方法

### (1) ホームページから入手

土庄町のホームページから、申込書等をダウンロードしてください。

### (2) 郵送による請求

令和5年9月5日（火）以降に土庄町役場総務課へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に希望する試験区分と「採用試験申込書請求」と朱書き、返信用封筒（角形2号封筒に120円切手を貼って宛先を明記したもの）を必ず同封してください。

## 8 受験申込手続

### (1) 提出書類

	書類名等
①	申込書
②	受験票返信用封筒（長形3号封筒に84円切手を貼って宛先を明記したもの）

### (2) 申込方法

(1)の提出書類に必要事項を記入し、土庄町役場総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書き、簡易書留により郵送してください。

### (3) 受付期間

令和5年9月5日（火）から令和5年9月22日（金）までの、平日午前9時から午後5時まで受け付けます。郵送の場合は期間内必着とします。

受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

### (4) 受験票の交付

受験票は後日郵送しますが、10月6日（金）までに受験票が到着しないときは、土庄町役場総務課に必ず問い合わせしてください。なお、受験票には、最近6箇月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向・縦5cm・横5cm以内で本人と確認できるもの）を貼り付けて試験の当日持参してください。写真のない場合は受験できません。

## 9 その他

(1) 試験当日に車いすの使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ申し出てください。

(2) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(3) 台風、新型コロナウイルス感染拡大の状況等により第1次試験の日程、試験会場等を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、土庄町のホームページにてお知らせする予定です。

(4) 受験のために提出された書類は返却しません。

(5) 試験の成績が一定以下の場合は、合格者なしの場合もあります。

(6) 体調不良により欠席した方を対象とした再試験は予定しておりません。

(7) 採用試験の申込み・問い合わせ先

土庄町役場 総務課 人事給与担当

【住 所】〒761-4192 香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

【電 話 番 号】0879-62-7000

【ホームページ】<https://www.town.tonosho.kagawa.jp/>